

総務省が実施する「郵便局等の公的地域基盤連携推進事業」への協力について

総務省が今年度実施する「郵便局等の公的地域基盤連携推進事業」の一つとして、本市において行う実証事業に対し、本市が連携協力するもの。

「郵便局等の公的地域基盤連携推進事業」とは

デジタル社会の進展への対応、自然災害などの地域の課題について、全国の郵便局ネットワークと地方自治体などの公的地域基盤が連携し、デジタル技術を活用した解決事例のモデルケースを創出することを目的とした事業。

1 実証事業概要

(1) 実証名

ドライブ・バイを活用した配達車両による寒冷地でのスマート水道検針

(2) 実証内容

水道メーターの検針業務においては、人口減少に伴い水道検針の担い手不足が全国的な課題となっているほか、寒冷地においては、冬期間、積雪等により検針が困難となるため、検針自体を行えず見積水量での料金算定にならざるを得ない場合があることから、これらの地域課題解決に向けて、積雪の多い本市において、一部の水道メーターをスマートメーター（通信機能を付加した水道メーター）に交換し、無線受信機を搭載した郵便局の配達車両が郵便物を配達しながら対象地域を回り、スマートメーターからの検針データを受信する「ドライブ・バイ」と呼ばれる方法による検針の有効性等を検証する。（次ページの《実証イメージ》参照）

(3) 実証エリア

冬期間において検針困難世帯の多い地域の中から、積雪の多い幸畑地域 100 世帯、大野地域 50 世帯、桜川地域 50 世帯の合計 200 世帯を選定して実施

(4) 実証期間

令和6年10月1日～10月31日及び令和7年1月15日～2月28日

(5) 本市の協力内容

- ・対象世帯を選定して現在設置されている水道メーターをスマートメーターに交換（市の費用負担はなし）
- ・これまでどおり毎月の検針日に検針員が対象世帯を訪問してスマートメーターから使用量を確認し、検針データの検証を行う事業者へ提供

2 実証事業の効果等

総務省としては、各世帯・事業所に郵便物を配達するネットワークを有する日本郵便が、日々のオペレーションに影響を与えない形で郵便車両を活用して検針業務を行うことで、通常では検針データが読み取れない場所（積雪や障害物がある・敷地に入れない等）での検針が可能となるほか、遠隔で使用量を正確に把握できる等、地域における検針の省力化・効率化が図られるため、今回の実証事業が、郵便局と公的機関の連携による地域課題解決に向けた一つのモデルケースとなることを期待している。

《実証イメージ》

郵便局

青森市

